

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市文京町一丁目四番二番、最後の住所群馬県前橋市鳥羽町四五番地一

被相続人 亡 嶋村 健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

群馬県沼田市東倉内町四八ハウストモロウ一〇二 相続財産清算人 横山 幸正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県安中市野殿三八四二番地一、最後の住所群馬県安中市野殿三八四二番地一

被相続人 亡 須藤 信義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

群馬県前橋市石倉町五丁目一三番地七 相続財産清算人 弁護士 古平 弘樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市夏見二丁目三番一、最後の住所千葉県船橋市夏見台一丁目二番一棟一〇八号

被相続人 亡 伊藤 明浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

事務所千葉県船橋市前原西二一三一一三 大塚ビル五階牧野法律事務所 相続財産清算人 弁護士 大島 一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市山手二丁目一番、最後の住所千葉県船橋市印内三丁目三番一〇号クレツシエンドII一〇一〇号

被相続人 亡 清水 勉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

事務所千葉県船橋市前原西二一三一一五結城ビル四階 土屋法律事務所 相続財産清算人 弁護士 大谷 寛子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県千曲市大字磯部八四七番地一、最後の住所千葉県習志野市実綱六丁目一〇番六号 相続財産清算人 弁護士 山村 武彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

事務所千葉県中央区中央三丁目五番一〇号 クリエキス中央六階B号室 かなで法律事務所 相続財産清算人 弁護士 塩野 大介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市中区永田東三丁目一二番、最後の住所千葉県白井市根一八七八番地の八 被相続人 亡 古川 純一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

事務所千葉県中央区本千葉町一番一〇日土地千葉中央ビル九階県民合同法律会計事務所 相続財産清算人 弁護士 飯田 貴大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市松が丘二丁目一九番、最後の住所千葉県船橋市松が丘二丁目一九番一〇号 被相続人 亡 柿本美枝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

事務所千葉県船橋市湊町二丁目一番八号幸福ビル五階すずらん法律事務所 相続財産清算人 弁護士 高木 正博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区新宿五丁目一七番地、最後の住所東京都杉並区荻窪三丁目二三番六号 被相続人 亡 江澤 一浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月三十一日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

東京都中央区八丁堀四丁目一番三番宝町TATSUMIビル五階 岩崎・本山法律事務所 相続財産清算人 弁護士 本山 正人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県善通寺市文京町四丁目六四八番地、最後の住所東京都杉並区高円寺北一丁目二八番一〇号マイルドハート高円寺 被相続人 亡 秋山満須美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月二十六日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

東京都千代田区永田町二丁目一〇番一〇号永田町山王森ビル二階 米津・逢坂法律事務所 相続財産清算人 弁護士 逢坂 哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市中区本牧町一丁目二五六番地、最後の住所横浜市磯子区磯子二丁目二九番一〇一五一一号 被相続人 亡 伊藤 芳樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

神奈川県横浜市中区日本大通六〇朝日生命横浜ビル七階 相続財産清算人 弁護士 本間 春代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市富士見町三丁目七五番地、最後の住所神奈川県横須賀市富士見町三丁目七五番地 被相続人 亡 山田 昌久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

神奈川県横須賀市日の出町一丁目八番地 大和土地建物第三ビル五階 相続財産清算人 弁護士 松岡 義久

第7期決算公告				令和8年8月25日	
仙台市青葉区本町一丁目7番1号					
八甲田風力発電株式会社					
代表取締役 佐藤 孝行					
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)					
科	目	金額(千円)			
		流	動	資	産
資産部	流動	26,714			
	固定	352,287			
資産合計		379,002			
負債純資産及び部	流動	1,139			
	株主	377,863			
負債部	資本	50,000			
	本	345,000			
負債部	金	192,500			
	本	152,500			
負債部	金	△17,136			
	本	△17,136			
負債部	金	(3,088)			
	本				
負債・純資産合計		379,002			

第61期決算公告				令和8年8月25日	
群馬県高崎市問屋町西一丁目10番地6					
株式会社ライフシステム					
代表取締役 小泉 進					
貸借対照表の要旨(令和8年5月31日現在)					
科	目	金額(千円)			
		流	動	資	産
資産部	流動	4,401,646			
	固定	9,762,921			
資産合計		14,164,567			
負債純資産及び部	流動	1,107,514			
	株主	10,390,992			
負債部	資本	2,666,061			
	本	50,000			
負債部	金	2,619,061			
	本	12,500			
負債部	金	2,606,561			
	本	(62,184)			
負債部	金	△3,000			
	本				
負債・純資産合計		14,164,567			